

26 財第 251 号
平成 27 年（2015 年）3 月 4 日

建設工事入札参加資格者各位

茅野市長 柳平 千代一

建設工事の入札時における工事費内訳書の提出について（通知）

日頃、市政発展のためご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、茅野市発注の事後審査型一般競争入札の「建設工事の入札時における工事費内訳書の提出について」の運用を下記のとおりとしましたので、通知します。

記

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正され、入札の際に入札金額の内訳を記載した書類を提出するものとされました。

つきましては、茅野市発注の建設工事事後審査型一般競争入札において入札金額の工事費内訳書の提出をお願いいたします。

対象工事：事後審査型一般競争入札（設計金額 1,000 万円以上）となる工事。

適用時期：平成 27 年 4 月 1 日以降に公告する建設工事から適用します。

提出方法：第 1 回目の入札の際に、第 1 回目の入札金額と整合する『工事費内訳書』を提出してください。

担当	茅野市役所 企画総務部 財政課 契約検査係 Tel0266-72-2101（内線 164.167）
----	--